

令和3年5月25日



担当課	市民税課
担当者	平尾、上垣内、菅野
電話	(073) 435-1036
内線	2213、2221、2222

個人住民税に係る相続人関係書類の誤送付についてお詫びとご報告

この度、和歌山市市民税課から個人住民税に係る相続人関係書類2通を送付した際、封入の誤りにより一部の書類が入れ替わっていたことが判明しました。

ご親族の皆様には多大なるご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

このような事態を招いたことを深く反省し、今後は管理体制を見直し、職員への個人情報保護教育を徹底し、再発防止に努めてまいります。

今回の件につきましては、次のとおりです。

1 事案の概要

令和3年5月6日（木） 個人住民税に係る相続人関係書類（1封筒に2枚封入）を送付

7日（金） 書類を受け取った一方の市民からの通報により誤送付が判明

2 送付した書類

- ・ 1枚目・・・書類の送付状
- ・ 2枚目・・・亡くなられた方の相続人を指定する書類

3 誤送付した書類

- ・ 2枚目の書類

4 誤送付した情報

- ・ 亡くなられた方の氏名、死亡年月日（2件2名分）

5 原因

- ・ 2枚を封入する際の確認不足

6 今後の対応

- ・ 個人情報を含む書類の封入時の確認（突き合わせ）作業を徹底します。
- ・ 個人情報保護の重要性を認識し、適切に取り扱うよう職員へ周知徹底いたします。